答 申 書

令和7年10月30日

竹田市教育長 志 賀 哲 哉 様

竹田市長期総合教育計画審議会 会長 河 野 れ い 子

令和7年7月1日付け竹教委総第0701001号により諮問のあった件について、別紙のとおり答申します。

答申

令和 7年10月

竹田市長期総合教育計画審議会

諮問事項

1 教育行政計画に関すること 教育行政を推進するための望ましい行政体制について

少子化の中にあっても安心して学び、心豊かに成長できる教育環境をつくるため、 「総合教育会議」などの場を活用し、総合的、効率的な行政運営や、長期的な教育の 振興を図るための計画について協議することが望まれます。

諮問事項

- 2 市立学校教育計画に関すること
- (1) 今後の学校配置と児童・生徒数の減少に伴う小規模校への対応について

ア. 学校配置

(ア) はじめに

人口減少や、少子高齢化も進むなか、令和5年3月に、第2次竹田市総合計画を策定しました。子育て・教育・文化の分野では、「子どもも大人も共に成長する 育みのまち」をまちづくりの柱に定め、小中学校における教育の充実を図るとともに子どもたちが地域の中で健やかに成長できる環境整備を推進していくこととしています。

前回の長期総合教育計画審議会の答申は、令和3年1月に出され、これを基に 竹田市長期総合教育計画(令和3年度~令和7年度)が策定されました。学校再 編・配置の計画についても、計画の実行に対して地域住民や保護者に広く理解を 得られるように何度も議論を重ねてきており、その結果、現在の小学校10校、 中学校4校の学校配置となっているところです。

学校配置に関する今回の答申は、令和8年度からの計画を作るに際して、今後 予想される児童・生徒数の減少をしっかりと見据え、子どもたち一人一人の教育 環境を整えるために、竹田市教育推進大綱で言うところの「『自分らしさ』から 『人らしさ』へ」を大きな目標として、次代を見据えた目標を明示する必要があ ると考えます。 以下、小学校、中学校の具体的な目標となる「次期長教審に向けた学校配置の 考え方」を提案します。

(イ) 小学校配置の考え方

令和7年度に実施した保護者アンケートの結果は、約6割が現学校の存続を支持しており、また、地域コミュニティの存続には学校が必要との意見もありました。地域における学校の果たす役割の重要性を認識しつつも、急激に児童数が減少しているという現状を踏まえた学校配置を検討する必要があると考えます。

その際、荻、久住、直入の3地域については、最終形として各地域に一つの学校を存続 配置することを学校配置の基本とすることが望まれます。竹田地域については、最終形として2~3校を配置の基本とすることが望まれます。

(ウ) 中学校配置の考え方

中学校は、義務教育の最終段階であり、小学校教育での学びをふまえ、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、生徒自身による自主的・自立的な教育活動等を通じて、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力、判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

そうした教育を十全に行うためには、現在、市内の全中学校が適正規模に達していない現状を鑑み、一定の集団規模(1学年2学級程度)を維持できる教育環境を整えることが望ましいと考えます。

- ※学校配置等の再編の具体的な検討については、必要に応じてアンケートを実施し、地域ご との実情に応じて保護者や地域の理解・協力を得ること等十分な話し合いを行い、理解を 得ながらすすめていくこと。
- ※再編に際して生じる諸課題(通学方法や通学時間など)については、できうる限りの解決 策を講じること。

イ. 小規模校への対応

2複式小学校に市単臨時講師を配置して、単式の授業を行うことで、学力を保障すること

が望まれます。また、合同授業や遠隔授業をさらに充実させることにより、コミュニケーション能力を育み、社会性を養っていくことが望まれます。

諮問事項

2-(2) 充実した教育環境の整備について

現在、学校施設は、建築後40年以上を経過する建物が全体の4割弱を占めています。老朽化した学校施設の計画的、効率的な再生整備が望まれます。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学習形態を展開するための学校施設としての機能や役割などを考慮しながら、個別施設毎の建替え、改修等の方向性や優先順位を設定し、児童生徒の安全性・快適性の確保や、少子化に対応した適正な教育環境の充実のための整備が必要です。

さらに、GIGAスクール構想で示された教育ICT環境を整備及び更新することにより、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現をめざすとともに、適切・安全に駆使できる情報活用能力の育成が望まれます。

諮問事項

2-(3)幼稚園児の減少に対応できる幼稚園教育のあり方について

(ア) 公立幼稚園の現状

現在、公立幼稚園は市内に2園あり、竹田幼稚園・南部幼稚園は5歳児の幼児 教育を行っています。

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料は無償化されており、公立幼稚園の授業料も無料となっています。このような中で、公立幼稚園における幼児教育を希望する保護者のニーズがある一方で、今後5歳児等総数が減少することが見込まれています。

(イ) 公立幼稚園の今後

全国的な少子高齢化のなか、竹田市でも将来の人口推計は、深刻な数字を表しています。竹田市では、令和4年から「架け橋プロブラム」をスタートさせ、幼

稚園から小学1年生への円滑な接続が図られようになり、第2期が令和7年度から始まっています。公立幼稚園の役割は、子ども達が安心して育つ環境づくりの場としてより一層大きくなると考えられます。その重要性を市民とともに共有し、より一層の充実を図る必要があります。

地域・保護者のニーズへの対応と、竹田市の幼児教育をリードしていくため に、公立幼稚園を存続することが望まれます。

ただ、今後園児数も減少することが予想されますので、幼稚園、保育所、認定 こども園が連携し、検討を進めることが必要と考えます。

幼稚園の配置等については、今後の園児数等の推移を見極めながら判断することが望まれます。ただし、幼稚園教育の中心である遊び等の集団活動の補償が必要と考えます。

職員数については、危機管理面、保護者及び関係機関との連携、職員研修の保障と同時に、幼稚園教育の質を維持するため、教諭2名・臨時講師1名の体制を基本とすることが望まれます。

諮問事項

- 3 社会教育計画に関すること
- (1) 生涯学習社会の実現のための推進体制の充実と多様な学習機会の提供及び 施設整備について
- ア. 市民一人一人が「心の豊かさ」や「生きがい」をもち、充実した生活を享受できる生涯学習社会の実現が求められています。

このため、生涯学習活動を支える指導者等の養成や生涯学習の意義について十分 理解し、学びの提供と人生100年時代を見据えた自主的、持続的な学習活動の支援体制の充実が望まれます。

イ. 急速な過疎化、高齢化が進む中、公民館・分館には施設維持や補修、長寿命化、機能の充実を図るとともに、今後、新たに小・中学生に対する、公民館との連携カリキュラムを作成したり、生涯学習の場としての役割だけでなく地域コミュニティの拠点として活用したりすることが望まれます。

ウ. 市立図書館は、「学びの場」「憩いの場」「ふれあいの場」として多様なニーズ に応え得る各種サービスの充実に努め、「誰でも、いつでも気軽に利用でき、広く 市民に親しまれる図書館」を目指すことが望まれます。

諮問事項

3-(2)スポーツの推進及び施設整備について

いつでも、どこでも、市民の誰もが体力、年齢、興味、目的に応じて、スポーツ、 レクリエーション、体力づくりができる環境づくりが必要です。

安心・安全に利用できる施設整備を含め、スポーツ・レクリエーション活動の機会 の充実や指導者、団体の育成を図ることが望まれます。

諮問事項

3-(3) 文化芸術の振興について

文化芸術は、心のゆとりや潤い、人間性に配慮した生活環境づくりに果たす役割が期待されており、市民に楽しさや感動、安らぎを与え、創造性を育み、社会や経済に活力を生み出す源泉であるとともに、人生を豊かにする糧になるものです。

このため、文化芸術の鑑賞機会や発表機会の充実、新たな文化芸術の創造、継承、日常的な文化芸術活動の支援など、文化芸術の振興を図ることが望まれます。

諮問事項

3-(4) 部落差別問題を主体とした人権課題に関する学習機会の提供について

市民一人一人が互いを認め合う人権尊重社会の実現のため、学校教育、社会教育 及び家庭教育において相互の連携を図り人権教育や部落差別解消教育、啓発活動を 計画的に推進することが望まれます。

また、関係機関と連携し、人権・部落差別解消教育に関する情報提供や権利擁護 体制の充実を図ることが求められます。

諮問事項

3-(5) 文化財保存活用のための組織、仕組みの充実について

文化財の保存活用においては、その歴史的あるいは文化的価値を知り、その保存の 重要性を認識することが広く求められています。学校教育では文化財を活かした郷土 学習への支援による教育的普及活動の継続、発展が望まれます。

同時に、文化財を保護し、公開活用することが必要とされ、その組織的仕組みの充 実が重要です。竹田市文化財保存活用地域計画により、多種多様な文化財の適切な保 存・活用を図り、確実に次世代へ継承するとともに、まちづくりや観光などの分野と も連携した取り組みが望まれます。

諮問事項

3-(6)歴史・文化施設の活用の充実について

国史跡「岡城跡」や「旧竹田荘」、旧城下町等を回遊する拠点となる施設として竹田市歴史文化館・由学館が、令和7年10月に開館5周年を迎えました。今後も、竹田市の貴重な歴史・文化を次世代に継承していくような教育的普及活動が望まれます

また、令和7年7月に、竹田のかんがい用水群が、世界かんがい施設遺産に認定されました。先人達の偉大な努力と技術の集積を農業・観光振興だけでなく、教育への活用が望まれます。